

第6次斜里町総合計画策定委員会 第1回部会長会議 議案

日 時 平成24年12月26日(水) 18:30～

場 所 ゆめホール知床 会議室3

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 議 事

(1) 第6次斜里町総合計画の策定方針について

(2) 各種会議の運営方針について

(3) 関連事項について

(4) その他

4. 閉 会

<参考資料>

資料1：11/30 第1回全体会議記録

資料2：部会別委員配置表

資料3：総合計画の基本フレーム(再)

資料4：第5次計画の成果検証シート(案)

資料5：成果検証シート記載要領

資料6：H24年度事業整理票(案)

資料7：町民アンケート調査の実施概要(案)

第6次斜里町総合計画策定委員会 部会長会議 委員名簿

◇ 委員 ◇

役 職	氏 名	出 欠	備 考
委員長	三浦 勝利		
副委員長	門間 哲也		
みどり部会長	下山 誠		
しごと部会長	高橋 秀典		
まちなみ部会長	元木 誠二		
くらし部会長	戎居 桂三		
いきいき部会長	梅村真由美		
まなび部会長	近藤 将人		
ちょうみん部会長	武山 俊一		

◇ 事務局 ◇

役 職	氏 名	出 欠	備 考
総務部長	北 雅裕		
企画総務課長	渡辺 実		
企画係長	河井 謙		
企画係	竹川 彰哲		
企画係	塩 幸也		
企画係	玉井 佐耶加	×	

◇ オブザーバー ◇

役 職	氏 名	出 欠	備 考

◇ 一般傍聴 ◇

所 属	氏 名		備 考

第 6 次斜里町総合計画策定委員会 第 1 回全体会議 記録

1. 日 時 平成 24 年 11 月 30 日（金） 18：30～20：50
2. 場 所 ゆめホール知床 公民館ホール
3. 出席者
 - ・ 委 員：58 名中 51 名出席（別紙）
 - ・ 事務局：馬場町長、阿部副町長、村田教育長、北総務部長、渡辺企画総務課長、塩主事、玉井主事
 - ・ オブザーバー：松岡民生部長、村上産業部長、石下教育部長、石川議会事務局長、旭消防長
 - ・ 傍聴者：0 名◇合 計：63 名
4. 結果要旨
 - 委員に委嘱状を交付した。
 - 挨拶の中で、馬場町長は、自治基本条例の趣旨を踏まえ、町をよりよくする総合計画の策定を委員に依頼した。
 - 事務局から配布資料 1～8 の説明がなされた。
 - 選考委員会方式により、委員長に三浦勝利氏、副委員長に門間哲也氏が選出された。
 - 委員長の進行の下、資料 9 により、委員の部会配置が承認された。
 - 部会に分かれ、部会員の互選により、部会長・副部会長が選出された。
 - 資料 10 により、今後のスケジュールが確認された。
5. 結果詳細 下記のとおり

<会議結果詳細>

1. 開 会

- ・ 北総務部長の司会進行で開会した。

2. 委嘱状交付

- ・ 委員を代表して、澤田正弘氏（商工会青年部）に委嘱状交付を行った。その他の委員には当日配布会議資料とともに委嘱状を交付した。

3. 町長挨拶

- ・ 第5次計画は平成18年スタートして25年度で終わりの計画である。次の第6次総合計画に早く取り掛かりたかったが、地方自治法の改正に伴い総合計画策定をするか否かはそれぞれの自治体の意思によるものとなった。斜里町は、現在議会にて審議されている斜里町自治基本条例に基づき、総合計画を策定することとしている。自治基本条例の議決の関係もあり、総合計画策定開始時期が遅くなってしまっている。
- ・ 基本条例で謳っている「情報共有・町民参加・協働」、町民憲章の「みんなでつくりましょう」の、それぞれの精神に基づき、これまでの審議会方式ではなく、みんなで最初から作り上げる策定委員会方式に変更した。
- ・ 総合計画は、長期的な計画であり、町を良くするための計画である。どのような斜里町にしたいかの思いを入れる計画である。
- ・ 限られた時間の中で策定をしていただくことになっているが、一人一人できることをやっていけば、大きなこともやり遂げられると思っている。もてる力を出し合って、間に合わせたいと思っている。どうぞよろしくお願ひしたい。

4. 議 事

- ・ 議事の部は、委員長が選出されるまでの間、馬場町長の進行で進められた。

(1) 第6次斜里町総合計画の策定について（資料1～8）

- ・ 渡辺企画総務課長より配布資料を説明し、その質疑を受ける。
- ・ 質疑では、次のようなやり取りがあった。

- ① 説明の中では、行政委員はオブザーバー参加とのことであったが、資料7では行政委員として参加となっている。町民の委員と同じ扱いであるか。また、意見が対立した場合の取扱いは？

→ 行政委員はオブザーバーではない。行政委員は委員として委嘱を行っている。オブザーバーは資料7の右側図の職員策定委員会 職員ワーキングのメンバーより参加となっている。今日の会場で1えば、会場の後方サイドに座っている役場部長職などがオブザーバーになる。こちらの策定委員会の意見等を聞くためにオブザーバー参加としている。

- ② 町民の意見を聞くために、この策定委員会を開くのであって、委員60名程度の中で行政委員が20名では比率がおおきく行政の意見が大きく反映されるのではないか。

→ 基本条例の「参加」「協働」「共有」の精神に則って配置をしている。行政委員が行政の意見と言われればそうだが、3人の行政委員が同じ意見と言われればそれは違うと思う。意見を戦わせる場面があるかとは思いますが、議論に必要な資料提供、助言等の役割を期待して配置をしている。

(2) 委員長及び副委員長の選出について

- ・ 選出方法を策定委員より提案を募ったが、提案がなかったため、事務局より選考委員方式にて行いたい旨を提案し、承認された。
- ・ 事務局から選考委員に、野澤敏雄委員（ウトロ漁組）、藤谷佐智子委員（自治会女性部）、大西章委員（老人ク連合会）、下山誠委員（公募）、元木誠二委員（公募）を提案し承認され、別室にて選考会が開催された。（事務局から、北総務部長、渡辺企画総務課長が同席した。）（全体会議会場では、待ち時間を利用し、馬場町長がファシリテーターとなり、委員の自己紹介が行われた。）
- ・ 選考委員会終了後、全体会議会場に戻り、委員の互選より選出された大西選考委員長より、「委員長は三浦勝利氏にお願いしたい」との報告があった。
- ・ 馬場町長より三浦氏に承諾の確認をおこなったが、「一身上の都合で可能ならば辞退したい」との返答があったため、三浦委員、選考委員、馬場町長、北部長、渡辺課長にて、別室にて再協議を行うこととなった。
- ・ 10分後三浦氏が委員長を承諾したとの報告が、町長より全体に報告があった。
- ・ 引き続き、副委員長選出の協議のため別室にて前記メンバーで協議を行った。
- ・ 協議後、全員会場に戻り、三浦委員長より副委員長は「門間哲也氏にお願いしたい」との報告があり門間氏は承諾した。委員長、副委員長は、全委員の拍手をもって承認された。
- ・ 三浦委員長より就任に際し、「事前の根回し等なく、白紙の状態で委員長選出だったので、青天の霹靂といった思いです。時間のない中の作業となり、相当なプレッシャーを感じます。基本条例で手伝ってくれた門間さんに副委員長として支えてもらい、また、皆さんのご協力のもとやっていきたいと思えます。宜しくお願いいたします」と挨拶があった。
- ・ また、門間副委員長からは、「副委員長という大きな責任ではあるが、力を注ぎたい。よろしく申し上げます」との挨拶があった。
- ・ この後、議事進行が馬場町長から三浦委員長に引き継がれた。

(3) 委員の部会設置、及び部会長の互選について

- ・ 委員長、副委員長、事務局の協議の結果、別紙の通り部会分けが決定し、異論なく委員全体で確認された。
- ・ その後、部会に分かれて協議を行い、各部会から部会長、副部会長がそれぞれ選出された。

(4) 今後の進め方について

- ・ 12月中旬に部会長会議を開催し、策定作業の詳細について協議することを確認した。

(5) その他

- ・ 特に質疑等なし

5. 閉 会

- ・ 予定していた議事を終え、20:50に会議が終了した。

以上

第6次斜里町総合計画策定委員会 部会別委員配置表

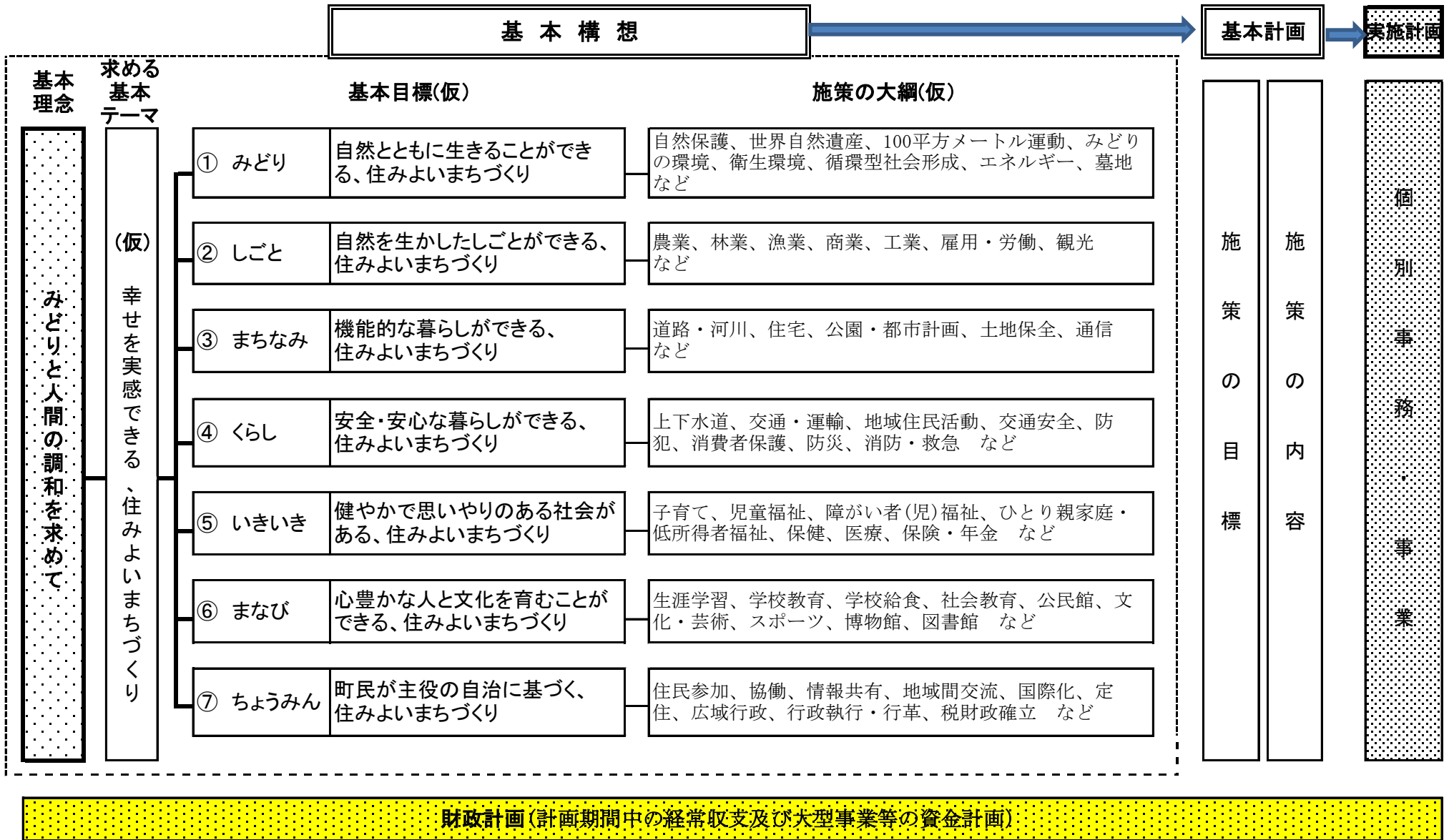
委員長：三浦 勝利 副委員長：門間 哲也

H24/11/30全体会議内にて選出

部会名	担当分野	部会長	副部会長	町 民 委 員						行 政 委 員			
①みどり	自然保護、世界自然遺産、100平方メートル運動、みどりの環境、衛生環境、循環型社会形成、エネルギー、墓地 など	下山 誠	中田 尊徳	七條 哲也	水見 克博	村上ひろ美					岡田 秀明	佐々木剛志	高橋 誠司
②しごと	農業、林業、漁業、商業、工業、雇用・労働、観光 など	高橋 秀典	小野 丈夫	長島功太郎	工藤 功治	野澤 敏雄	藤枝 靖	寺山 元			阿部 公男	村上 和志	森 高志
③まちなみ	道路・河川、住宅、公園・都市計画、土地保全、通信 など	元木 誠二	木村 恵子	横山 太郎	越後屋信宏	大西 章					荒木 敏則	江本 真也	湯浅 浩司
④くらし	上下水道、交通・運輸、地域住民活動、交通安全、防犯、消費者保護、防災、消防・救急 など	戎居 桂三	高橋 佳宏 (行政委員)	門間 哲也	森 辰雄	藤谷佐智子	椿原 祥輔				百々 典男	榎本 竜二	
⑤いきいき	子育て、児童福祉、障がい者(児)福祉、ひとり親家庭・低所得者福祉、保健、医療、保険・年金 など	梅村真由美	原 勝義	小暮 千秋	尾形 康明	澤田 正弘					馬場 龍哉	丸子 義明	菊池 勲
⑥まなび	生涯学習、学校教育、学校給食、社会教育、公民館、文化・芸術、スポーツ、博物館、図書館 など	近藤 将人	室井 祐司	木村 憲	佐竹 要	上元 武志					午来 準一	松田 功	武智 良
⑦ちょうみん	住民参加、協働、情報共有、地域間交流、国際化、定住、広域行政、行政執行・行革、税財政確立 など	武山 俊一	佐々木妃佐子	宍倉 勝也	三浦 勝利	小川 佳彦					清水 雅夫	塚田 勝昭	南出 康弘

※高橋佳宏氏以外の部会長・副部会長は、全員、町民委員。

第6次斜里町総合計画の基本フレーム(仮)



第5次斜里町総合計画の成果検証シート

資料4

H24/12/26部会長会議

		計 画 内 容			成 果 検 証			
	施策の大綱	施策の目標	主な施策	施策の内容	施策の 評価	実践できたと思われる 具体的内容・成果	備考・補足	平成24年度の 対応事業名
1	1 自然	1 自然保護	1 自然教育活動の推進	1 自然保護意識の普及	1	世界に誇れる知床の自然との共生をめざして、羅臼町と共同して、知床憲章の精神に則り、あらゆる機会に住民への自然保護思想の普及を図るとともに、住民の自発的な自然保護活動を支援し、自然保護活動における住民との協働をめざします。		
2			2 環境教育の推進	1 環境自治体として、自然及び生活環境の保全思想を普及します。	1			
3		2 町内小中学校及び高等学校における環境教育活動を積極的に進めます。		2				
4		3 知床博物館や知床自然センターにおける自然教育活動を推進し、全ての世代に対して学習機会の提供につとめていきます。		3				
5			3 保護区等の整備	1 町指定保護区などを拡充し、身近な自然環境の保全に努めるとともに、環境教育の場としての活用をすすめます。	1			
6		2 野生生物保護管理の推進	1 ヒグマ管理対策の推進	1 環境省や北海道など関係機関と連携し、住民生活や農作業の安全を確保し、知床の大自然を象徴するヒグマの保護管理をすすめます。	1			
7	2 また、観光地では、ヒグマ出没による事故の未然防止と、安心して観光できる環境の確保につとめます。			2				
8	2 エゾシカ管理対策の推進		1 エゾシカの生息動向を把握しながら、農耕地などへの被害や住宅地・道路付近への出没対策について、関係機関への働きかけを強めるとともに、効率的な管理措置や被害対策をすすめます。	1				
9	3 野生生物調査の推進		1 ヒグマ・エゾシカをはじめとする野生生物や、アライグマなどの外来種の調査や、被害防除をすすめるため、その基礎資料となる調査活動を知床財団等関係機関と連携してすすめます。	1				
10		3 エコツーリズムの推進	1 関連団体との連携	1 地域の特徴を活かし、一次産業など観光以外の業種を含め連携をとりながらエコツーリズムの普及につとめます。	1			
11		4 自然文化村・自然大学構想づくり	1 自然文化村構想の推進	1 知床の自然特性を生かすとともに研究・教育機関の誘致などによる「自然文化村」づくり構想を策定します。	1			

	計 画 内 容				成 果 検 証				
	施策の大綱	施策の目標	主な施策	施策の内容	施策の 評価	実践できたと思われる 具体的内容・成果	備考・補足	平成24年度の 対応事業名	
457	8 財 政	4 構造改革特区 の検討	3 職員の福利厚 生	1 職場の安全衛生や健康診断体制を充実し、職員の心身の適正な健康管理によって、職場環境の活性化をはかります。		・ ・			
458			4 構造改革特区 の検討	1 構造改革特区 の検討	1 地域活性化及び行政の柔軟な対応のため、積極的に構造改革特区を提案します。		・ ・		
459		1 財源の確保	1 税等の適正賦 課と収納率の 向上	1 町税等の適正賦課と収納率の向上につとめ、自主財源の確保をはかります。		・ ・			
460				2 また、滞納者対策として、各種行政サービス制限の他、効果的な対策を積極的に推進します。		・ ・			
461		2 財政運営の健 全化	1 健全な財政運 営の確立	2 新税等の導入	1 自然保護や遊魚対策など環境保全を目的にした、新たな税・料等の導入を早期に検討します。		・ ・		
462				1 「地方財政計画」等の的確な分析による「中期財政収支計画の試算」を策定し、計画的な財政運営をめざします。		・ ・			
463				2 地方交付税の交付基準の改善や地方債の充実など、地方財政制度改善に向けて積極的に提言します。		・ ・			
464		3 行政経費の効 率化	1 管理運営経費 の節減	1 公共施設の管理運営にあたり、指定管理者制度などを導入し、効率的な管理運営と経費の節減をはかります。		・ ・			
465				2 受益者負担金 及び補助金等 の見直し	1 受益と負担の公平化をはかるため、公共施設等の使用料等の見直し、利用者負担の適正化をはかります。		・ ・		
466			2 各種団体等への補助金等については、自立を促すため、終期の設定などを検討します。			・ ・			
467	3 基金の効率的 活用		1 特定目的基金の財政調整基金への整理統合や繰り替え運用など、基金の有効な運用をはかります。		・ ・				
468	4 起債管理等の 適正化		1 地方債の協議制、民間資金への移行などによる自己責任が一層強まるなかで、必要な事業資金として確保しつつ、適正な起債管理を行います。		・ ・				
469	5 財政情報の公 開	1 予算、決算等の財政状況の資料や、バランスシートの公表など、財政情報の公開につとめます。		・ ・					
470	4 公有財産の適 正管理と運用	1 公有財産の適 正管理	1 公有財産管理システムにより、行政財産及び普通財産の適正管理と有効利用をはかるとともに、遊休財産の処分を積極的にすすめます。		・ ・				

第 5 次斜里町総合計画の成果検証の記載要領（抜粋）

H24/12/26 部会長会議

(1) 「施策の評価」の項目

- 各計画内容・事業を継続すべきか否かを判断するための材料になるものであり、できる限り客観的な評価が望ましい。
 - 計画策定時（H16～17 年度）にどのような観点で計画化されたのかを想起した上で、その当時の期待や目標に対しての評価とする。特に抽象的な目標の場合には留意する。
 - 同様に、比較対象基準年は H16～17 年度頃とし、その当時の水準と比較して記載する。
 - 成果は平成 24 年度までの実施状況から判断し、最終年度である平成 25 年度に実施予定の成果（見込み）は含まない。
 - 評価は 5 段階評価（+2）とし、その「目安」は次のとおりとする。
 - ・評価 5（成果指数 100 以上）：計画の趣旨に沿い、計画以上の成果をあげることができたと判断される。
 - ・評価 4（成果指数 80～100）：概ね計画通りの成果をあげることができたと判断される。
 - ・評価 3（成果指数 50～80）：計画に従って実践はされ、成果も一定程度は認められるが、期待通りの十分なものとは言えないと判断される。
 - ・評価 2（成果指数 20～50）：計画実施は目指されたが、諸事情や障害により、実施内容は不十分と判断される。
 - ・評価 1（成果指数 0～20）：未着手または検討に留まり、成果を出すには至らなかったと判断される。
 - ・評価 A：計画内容とは異なる方向性による施策実施となったが、一定程度以上の成果が得られたと判断される。
 - ・評価 B：計画内容とは異なる方向性による施策実施となったが、十分な成果が得られなかったと判断される。
- ※「成果指数」とは、計画策定時の期待値を 100 と仮定した場合の相対指数とします。

(2) 「実践できたとと思われる具体的な内容・成果」の項目

- 「施策の評価」を説明する具体的な内容や成果を箇条書きで簡潔に記載する。
- 数値により成果が説明できるものは、その数値を記載する（必ずしも基準年との比較でなくてもよい。）

(3)「備考・補足」の項目

- 特記すべきことがあれば、記載する。

(4)「平成 24 年度の対応事業名」の項目

- 平成 24 年度に実施している施策・事業の中で、当該計画項目に直接的に関係する事業があれば、その事業名を記載する。
- 別途調査により、今年度を実施している全事業について、個表として整理・報告する予定であり、その調査と整合性が保たれることが望ましい。

第6次斜里町総合計画の策定のためのH24年度事業整理票 <記載例>

※ 現在役場が行っている全事業を、総合計画策定町民委員に簡潔かつわかりやすく伝えるために作成するものです。
 ※ 町民目線でスクラップアンドビルドを進め、よりよい斜里町を実現するため、問題点も含めた実態を記載して下さい。

■事業名	地域防災対策事業		
■事業の目的	この事業は、地震・水害などの自然災害（一部は事故・人災）から町民の生命や財産を守り、被害を軽減するために、地域としての防災力を高めることを目的としています。		
何のためにこの事業を行っているのですか？			
■事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災計画など各種防災計画の策定 ・ 防災組織の育成支援や防災関連会議の開催・出席 ・ 防災備蓄体制の構築、災害時協定の締結、避難所・標識整備 ・ 防災訓練や研修会の開催・出席 ・ 通信・災害時情報システムの構築・運用、防災情報の提供 ・ 遭難対策、国民保護 ・ 国や道、関係機関・団体との連携 		
この事業では、具体的にどのようなことを行っているのですか？			
■事業の開始時期と根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開始時期：遅くとも昭和36年頃には事業実施。 ・ 災害対策基本法に基づく。 		
この事業はいつ頃に始まった事業ですか？ また、なぜ開始されたものですか？（法・制度、要望、町長公約、行革、不明など）			
■事業の主体、役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業中心主体：役場。 ・ 自治会や消防、警察、気象台、開発局、道、関係団体、民間事業所などとも連携。 		
この事業は今誰が中心となっており、本来的には誰が担うべき事業ですか？ また、町民の役割や国・同との関係は何ですか？			
■H22-24事業費とH24の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ H22：172万円、H23：823万円、H24：316万円 ・ H24年度内訳 <ul style="list-style-type: none"> 無線・メール保守経費：120万円 総合防災訓練経費：約60万円 避難・標高看板経費：約28万円など 		
どのくらいの事業費を使っていますか？ その主な内訳は何ですか？（単位：千円）			
■事業の数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織率：65% ・ 災害時協定数（町単独）：17協定 ・ ほっとメール@しゃり登録者数：約800人など 		
この事業の成果を押し測る数値目標やデータはありますか？また、どんなものが考えられますか？			
■事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災への関心は非常に高いと感じますが、町民・事業者・自治会・役場・関係機関などの間で、役割分担が十分にできていないと思われます。 ・ 地域防災計画を見直す必要があります。 		
事業を行うにあたって、どのような課題がありますか？			
■事業への将来見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続するべきと考えます。 ・ 一方で、行政主体の防災対策の限界も明らかになってきていますので、誰が何をすべきかを明確にして、役割分担をしていく体制を構築することが重要と考えます。 		
この事業は、将来的にも継続するべき事業と考えますか？ 継続するならば、今後、どのような展開をしていくべきと考えていますか？			
■事業の補足・特記事項			
上記項目のほかに、補足や特記すべきことがあれば記載してください。			
■参考資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災備蓄一覧 ・ ほっとめーる概要 ・ 防災計画概要 など 		
参考となる基礎的な資料があれば資料名を記載の上、添付してください。			
■担当部課係名	総務部	企画総務課	企画係
■事業整理番号			(空欄)

第 6 次斜里町総合計画策定のための町民アンケート調査の実施について

H24/12/26 部会長会議

1. 調査目的

第 6 次斜里町総合計画を策定するにあたって、各種行政施策やまちづくり全般に対する町民の意向をできる限り正確に把握するため、町民アンケート調査を実施する。

2. 調査方法

- ① 調査対象 18 歳以上の全町民の中から無作為抽出
- ② 調査票 各部会で設問素案を作成し、部会長会議で決定する
- ③ 設問数 最大でも 60 問程度（これ以上だと回答数が落ちる?）
- ④ 回収目標数 400 票以上（標本誤差を±5%以内に抑えるための必要数）
- ⑤ 配布目標数 800～1,200 票（回収率 50%～33%と仮定した場合）
- ⑥ 配布方法 郵送または策定委員による直接配布（配布の方が回収率が高くなる）

3. 調査流れ

- H25/1/中 調査票（アンケート用紙）の形式及び設問例を提示（役場事務局作成。部会長会議に提示。）
- H25/1/中～2/中 各部会で所管事項に関する設問を作成。（部会長会議で各部会間の設問の調整。）
- H25/2/下 調査方法・調査票の確定（部会長会議）
- H25/3/上 調査票などの印刷（役場事務局）
- H25/3/中 調査票の配布（計画策定委員）
- H25/3/末 調査票の回収（計画策定委員→役場事務局）
- H25/4/中 調査結果の報告（部会長会議→各部会）

4. その他

- 幸福度調査 斜里町民の幸福度に関する設問を 5～10 問程度加える